

広報

かわにし

(毎月10日発行)

人口の動き

—10月1日現在—

男 4,821 (+8)

女 4,939 (+10)

計 9,760 (+18)

世帯数 2,336 (+2)

()前月比較

昭和59年10/10 No.314

948-01 新潟県中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 (☎0257-68-3111)

発行 町長 南雲春雄 編集 総務課文書広報係 印刷 白南風社



秋たけなわ、町内にもスポーツ熱が満ち満ちています。川西幼稚園では、先月三十日に園のグラウンドで運動会を開きました。

午前九時、雨の降る中でスタートしたプログラムは、かけっこ、玉入れと進み、障害物競争のときには雨はすっかり上がりました。綱引きはお母さんたちの種目、ウーマンパワーをフルに発揮しました。

パンくい競争には、園児もお母さんたちも、口を開けられるだけ開けてがんばりました。エリマキトカゲも顔負けです。

こうして、にぎやかな運動会は、二時間ほどで終わりました。川西幼稚園児は五十九人で、今年にはちょっと少なめです。

10月の休日救急医

14日 千手診療所

21日 至誠堂医院 (西浦町)

28日 池田医院 (本町西)

11月上旬の予定

3日 山口医院 (袋町)

4日 山口医院 (下条)

11日 富田医院 (神明町)

議会 報告

第四回町議会定例会が、九月十四日から十八日までの五日間の会期で開かれました。十四日は、教育委員会委員任命についての同意、七氏による町政に対する一般質問などが行われました。十五日から十七日までの三日間は休会となり、再開された十八日には、五十八年度水道事業会計決算認定と、五十九年度一般会計補正予算や国民健康保険条例の一部改正などが審議され、いずれも原案どおり可決されました。

一般質問に七氏が立つ

町の特産品づくりを

◆上村 広 治 議員

○地域経済振興と一村一品運動について
大分県では一村一品運動を進めている。地場産業の振興を図るため、行政、民間を挙げて郷土産品愛用運動を進めたらどうか。
川西町には、大規模養豚経営農家があるが、豚肉を生食用としてだけでなく、一部を純粋の手作りハムとして出荷したらどうか。
転作野菜の二次加工については、野沢菜漬けなどに人気があるが、

原料は移入しなければならぬ。どんなものの特産品として加工施設をフル回転させるのか、施策を



トップ質問の上村議員

お聞かせ願いたい。
新農村地域定住促進事業を、仙田地区に推進してゆくにしても、その内容にうたわれているところ

教育委員 石沢邦治氏を再任 会委員に

教育委員石沢邦治氏の任期が九月十五日に満了するので、同氏を再び任命したいとし、町長が議会の同意を求めました。無記名投票の結果、満票の賛成

で同意されました。石沢氏は、五十八年十月に教育委員に任命され、同年十一月からは教育長の職にあります。教育委員の任期は四年です。

◆南 雲 町 長

の特産品づくりに積極的に取り組んでほしい。

○産業おこしには自立型と誘致型の二つのタイプが考えられる。

自立型の産業おこしには、一つには人材の養成、二つには新しい商品と技術の開発、三つには市場開拓が必要となってくる。

住民性などの点から、産業おこしは、当面は行政指導型の方策を取らざるを得ないと考える。

質問中の純粋の手作りハムは、宮城県田尻町に例がある。町の産業おこしのプランの中にも入っている。今後検討を広げていきたい。

野菜加工は、特産品を行政として一方的に押し付ける問題ではない。農協やその他の団体と十分に検討を積み重ねた上で開拓をしていく問題と考える。行政としては、新商品の付加価値を高めるための

対応などを進めていきたい。企業誘致についても、町おこし、地域振興の大きな枠の中で進めている。

過疎現象を鎮静化させ、さらに人口を増やさないかぎり、地域経済の振興はあり得ない。そのため、各施設を充実させたり、町外転出者のＵターンを促進させたい。

自然や農林水産資源、あるいは伝統的な風俗習慣など地域資源を今一度見直して、その積極的な活用を図っていく。



野沢菜漬け作業（農産物加工施設で）

造林作業員の休憩施設

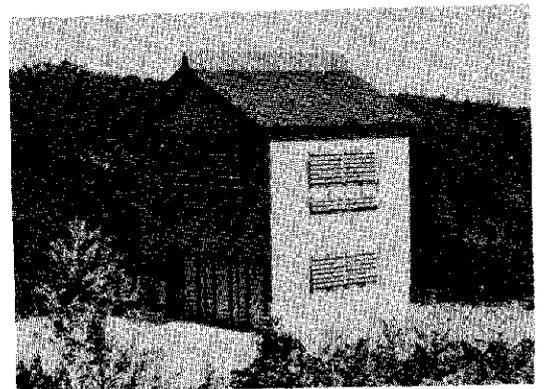
▽五十九年度一般会計補正予算（専決第七号）

専決処分事件の承認 造林作業員の休憩施設を建設

橋小學校の木造校舎の解体で出た材料を使い、林道峰方線近くの仁田地内に、町行造林作業員の休憩施設を建設するため、補正予算を専決しました。

追加補正額は六百万円で、これによって歳入歳出の総額は、二十八億四千二百三十八千円となりました。

休憩施設は、木造二階建、延床面積は百三十二・五平方メートル（四十坪）です。



川西ダムの水を

克雪に使えないか

◆登坂 茂議員

①防火体制について

川西町の大火時の防火体制をおたずねする。東部地区は川西ダムをはじめ、各ため池の水利用計画を持っているか。また、仙田地区は渋海川の水利用計画などがあるのかどうか。

②今冬の除雪について

川西ダムの水を流雪、消雪に利用することを町民は望んでいる。屋根雪のトラック搬出に金額の具体案を出し、町民の協力を得て道路を守ってはどうか。

国鉄水路からの水はいただけなものか。

◆南雲 町長

①町の防火体制は、基本的には川西町地域防災計画によって定めら



答弁する南雲町長

れている。東部地域の川西ダムやその他のため池は、かんがい用貯水池として造られたものであるが、いったん非常の際は消防用水として大いに利用してきた。水道施設に消火せんを連結していることも有事における目的外使用として、あらかじめこれに備えているものである。仙田地区での渋海川利用については、自然流水を利用できれば最高であるが、工作物を設置するということは河川管理上からも問題視されている。消防団や消防分遣所と協議をしてみたい。

②川西ダムの水をかんがいに利用しない期間に、多目的に利用することが可能なのであろうかどうか。県から管理を委託されている土地改良区との関係など、いろいろと問題も多いと思われるが、アイデアとして、関係機関と早急に検討をしたい。

屋根雪の処理については、道路除雪の実施に際して、最も直接的な問題とされてきた。町も関係住民の方々もお互いに長期間にわたって尊い体験を積んできた。こういった体験を基調として、議会の克雪対策委員会や庁内プロジェクトチームでいろいろ検討をしている。よりベターな方法を模索していただき、実行に移したい。

国鉄の水路から水をちようだいでできるかどうかは、なかなか難しい問題と思われる。

国鉄小千谷第二発電所

建設の諸問題

◆戸田 哲次議員

○国鉄小千谷第二発電所建設の諸問題について

川西町でも数回信濃川工事局側と話し合いが持たれ、特別委員会が発足したが、今後は住民レベルでの詳しい説明や話し合いの場が必要なのではないか。

町民の要望や条件などを話し合っている中で積み重ね、町の将来に大きくプラスになるべき結論を持つて対処していただきたい。

巢鴨信用金庫

施設建設の見通しは

◆平野 正義議員

○巢鴨信用金庫施設の建設について

先に、町に巢鴨文庫が開館し、広く町民の皆さんに利用されている。町当局と地元有志が一体となって西の山開発を目的として、日夜地主の方々に無理を願って来た。巢鴨信用金庫の施設は上越新幹線が上野駅乗り入れのころ、なん

◆南雲 町長

○国鉄小千谷第二発電所建設にかかる諸問題は、当面する川西町政の最も重要な課題である。国鉄の

白給電力の必要性は十分認めるところであり、その建設にあえて反対をするものではない。しかし、現発電所建設当時の飲料水枯渇という体験から、再び川西町民の犠牲のもとに発電所建設が実施されるものであってはならない。言い換えれば、川西町にも川西町民にも発電所が建設されることによつて利益を享受できることが望ましい。

九月号の広報に掲載のとおり、とか建設工事着手の見通しといわれているが、町と巢鴨信用金庫との間で新しい話が進んでいるのかどうか。

◆南雲 町長

○巢鴨信用金庫の研修保養施設の建設着手が遅れていて、関係の方方にたいへん心配をかけている。

川西町に建設を予定している施設は、保養を兼ねてある程度長期的な研修を実施する際に利用するものとのこと。

本年三月、巢鴨文庫の開館式に

八月二十八日付で国鉄に対して必要を申し入れをしている。九月十七日から二十日まで各地区で説明会を開催し、広く住民の意見を徴したい考えである。

申入書は、あくまでも基本的な町の考え方を列挙したものに過ぎないので、細部にわたってはいろいろ問題が当然出てくる。したがって、こういった問題を集約し、統制のとれた公平な措置を求めるためにも、地区ごとの対策委員会等の組織づくりが必要なのではないかと考えている。

慢性的な水不足に悩まされてきた川西町としては、町を挙げて取り組みをしなければならぬ問題と痛感をしているところである。

来町された金庫の田村理事長は、上越新幹線の上野乗り入れ、さらには関越高速道路の全線開通などによって、東京と川西町が時間的に非常に短縮されるので、そのころを目的として着手したいと言われている。

私は、この時期の到来を一日千秋の思いで待っている。



金庫の田村理事長 (巢鴨文庫開館式で)

一般質問

生活に

密着する問題

◆田中 与三郎 議員

○生活に密着する問題について
(1)克雪住宅資金の第一次募集の現況成果について伺います。

(2)克雪の知恵からなる非木造高床式住宅基礎は、町の克雪施策にマッチしている。税対策についてならんかのお考えはないか。

(3)最近、町政にならんかの関係があるとして、諸団体の書類の配布や会費集金などのほとんどが、囑託員あてにくる。このため、組親が繁忙を極めているが、対応策はないか。

(4)中島町から山野田にかけて、最近特に著しく養豚団地の悪臭が漂い悩まされている。町や保健所の指導態勢はどうなっているのか。

◆南 雲 町 長

(1)克雪住宅資金の貸し付けは、予期以上の好評である。希望者に百パーセント満足していただこうというところで、九月議会に予算補正を提出した。

高橋建設課長——八月末の第一次では、融雪式一件、耐雪式一件、

落雪式四件、高床式一件の計八件、一千万円の予算に対して九百九十万円の融資となった。その後、何件かの申し出があったので、今回補正を願うことになった。第二次に受け付けたものは、融雪式一件、落雪式一件、高床式三件の計五件で、融資の予定金額は五百五十二万五千円である。

(2)高床式部分についての固定資産税を特別減税できないかという点とであるが、現行法上は難しいといわれている。

上村税務課長——固定資産の評価は、地方税法の規定によって、自治大臣が定めた固定資産等の評価基準、実施の方法、手続きによって行うことになっている。

(3)囑託員の仕事は年々多くなる傾向にある。したがって、必然的に組親の仕事もこれに比例して多く



老人クラブと商工会婦人部の方々が傍聴

なってくる。町では、これらの仕事を軽減したいという考えも含めて、広報お知らせ版を発行している。ほとんどの町内で、組親は臨番制なので、当たったときに奉仕というようなお気持ちのもとで、ご協力をいただいているのが実態である。

高橋総務課長——町政にかかわりがある諸団体で願っているものには、社会福祉協議会関係、小中学校の後援会費、日赤の社費、

発電所計画への

対応と対策は

◆小 林 寅 雄 議員

○信濃川水力発電所再開計画への今後の対応と対策について

信濃川水力発電再開計画については、川西町百年の大計のうえに立って、将来を見誤ることのない対応をしなければならぬ。

(1)国鉄より示された計画の概要、交渉の経緯、申入書等について広報紙などを活用し、町民に知らせてほしい。

(2)各地域の問題点、要望事項、地権者の問題等について、町当局が窓口となり一括交渉に当たる考えがあるか。

次に、水問題調査とその対策、工事道路の新設と活用対策、地域

社会を明るくする運動の募金、青少年育成町民会議の会費徴収などがあつた。役場から囑託員に願う文書の発送については、ある程度まとめて出すよう要望があるが、部内で検討して実現に努力したい。(4)町でも悪臭問題については前向きに対応している。今年の五月に県条例の規制区域の指定を受け、これによってある程度権限を持つた要請ができる。一方、科学的な調査や専門家現地指導も受け、

◆南 雲 町 長

(1)広報かわにし九月号に掲載したが、詳細や今後の分は継続して広報などでお知らせする。

(2)国鉄との交渉の窓口は、これは行政の責任でやるべきだという考え方である。

今後検討を要する問題のうち、水問題調査と対策については、発電所問題を要約すれば九九パーセントがこの問題に集約されると受け止めている。今後は地区ごとに組織的な対応をすることも前向きで検討する必要がある。

工事施行上の対策は、警察、交通、農業など、関係諸団体と密接な連携を図り遺憾のないように期さなければならぬ。議会の特別委員会、庁内プロジェクトチーム

産業と生活環境の両立をいかにしたら図れるかを研究している。
須藤保健衛生課長——千手養豚団地の生産者も悪臭問題を深刻に受け止めている。ヨモミックスというよもぎを主体とした脱臭剤が出て、群馬で成績を上げています。七〇パーセントくらいは悪臭を除くことができるので、それを取り寄せ、効果を調べているところである。保健所などの指導を得ながら悪臭対策を進めていく。

を中心にして、必要に応じて地域組織にも協力を願い、細かな対応を抜かりなくやらなければならぬ。

地域の将来対策は、地元にも利益をという要求を最後まで貫きたいと考えている。保つ保障も補う補償も当然やってもらわなければならない事項と思う。地域の将来対策は、国鉄の誠意の問題であらうと考えるが、これこそ、全町民一致団結して取り組みをしなければならぬ。信濃川新架橋に対する協力要請はすでに行い、基本的には協力が得られる。土捨場は、町づくりのために大いに活用しなければならぬ項目というふうには考えている。関係の地主方からはたいへんな協力をちょうだいしなければならぬ。千發放水路の水を消融雪水としていただけるかどうかは、現在話を進めているところである。

「親しみやすい役場」と するためには

◆ 戸田 専 治 議員

①北越急行は、どのように運行されるのか

(1)北越北線は、旅客輸送を主体とするのか、貨物輸送を主体とするのか。

(2)定款に定められた事業目的は何か。

(3)総会概況を広報紙で公開してはどうか。

②「親しみやすい役場」とするための施策はあるか

(1)役場の窓口行政のサービスの向上についていかなる指導を実施しているか。また、将来の職員指導にはいかなる施策を持っているか。

(2)職員の接遇態度にはいかなる指導を実施しているか。また、将来の職員指導にはいかなる施策を持っているか。

③簿書の安全保管のために金庫式書庫を造ってはどうか

(1)時間外において、簿書取藏場所に対して火災等災害の発生した場合、いかなる対処方法を用意しているのか。

(2)災害や盗難の未然防止のため、早急に金庫式書庫の建設を検討してはどうか。

◆ 南 雲 町 長

①北越急行の経営見直しについては、私も不安を抱いている。したがって、沿線地域開発を真剣に実施しなければならぬと考えている。

(1)目論見書では旅客輸送のみとなっている。

(2)事業目的は、地方鉄道業、不動産賃貸業、旅行業など八項目である。当面は地方鉄道業に専念することのこと。

(3)会社の概要などについては、広報紙に掲載したい。

②町職員は、町民全体の奉仕者として、町民全体を平等に取り扱い、職務を誠実かつ公正に執行していかなければならない。

町民全体から親しまれる役場とするよう、職員一人一人が常に町民の立場に立って、町民との相互信頼を旨として職務を執行しなければならぬ。

(1)前述の考え方で指導する。職員全体が住民サービスに徹するよう考えている。

(2)職員は、町民に対して常に地方公務員法でいう平等の取り扱いの原則のうえで、接遇の態度、言葉遣いについて特に意を用い、公平に接していかなければならないと考えている。

接遇の研修は、県の人事事務組

合で行っているが、新採用職員を受講させている。人事事務組合では、各町村で民間企業、特に銀行などの役員を講師に招き、接遇研修をするよう希望している。こうしたことも今後の課題として前向きに検討してみたい。

③役場庁舎が狭いため、書類を総合センターや橋出張所に分散保管をしている。

(1)役場の処務規則では、重要書類は持ち出しやすい書箱に納め、見やすい場所にこれを置き、「非常持出」の表示を朱記し……となっている。また、職員は、庁舎やその付近に火災その他非常事態が発生したときは、直ちに登庁、応急の措置を講じなければならぬことになっている。

火災等の災害発生の場合は、職員の一一致協力によって、被害を最小限度に食い止めなければならぬ。

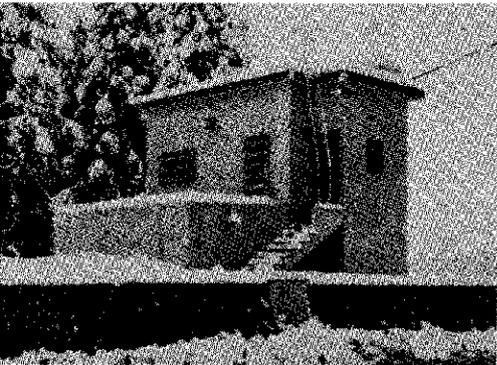
(2)庁舎が狭いため、これからはマイクロフィルム化するというような措置に取り組みをして、コンパクトに収納する方向に改めていく考えである。

一つの空間を耐火というような形にして保管することは、たいへんけんこうな提案である。さっそく検討をしてみたい。

・一般質問の掲載は、紙面の都合で質問順ではありません。

58年度 水道事業会計 決算を認定

普及率は99.6%



若ノ窪配水池 (58年12月撮影)

○収益的収入・支出

水道事業収益の決算額は、一億八百二十一万五千二百七十円、このうち営業収益は六千七百三十七万七千五百三十円です。一方、水道事業費用は一億二千七百七十五万一千八百八十七円で、差し引き五百五十六万四千八十三円の黒字となりました。

○業務状況

給水人口は五千六百九十六人（給水戸数千四百三十五戸）で普及率は九九・六パーセントです。給水量も前年度よりわずかですが伸びています。

水道事業を取り巻く環境は、ますます厳しくなっていますが、経費の節減を図り、企業の健全な経営と町民へのサービス向上に努めます。

りました。これには、四千万円の高料金対策繰入金を一般会計から受け入れたこともありましたが、経常経費の節減や企業体質の改善を重点方針として事業を進め、五十一年度以来の累積赤字をようやく解消しました。

○資本的収入・支出
決算額は、収入が一億六百六十七万五千円、支出が一億三千四十二万四千六百三十円となり、収入不足額二千三百七十四万九千六百三十円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

第二期拡張事業を実施して、中仙田、赤谷、田戸簡易水道を統合し、この地域の水不足を解消しましたが、これらの事業費一億二千五百二十五万円余は、企業債七千六十万円、国庫補助金三千五百三十九万五千円、負担金六十八万円、それに内部保留資金を充てました。

議会 報告

補正予算

災害復旧費 増額 野球場建設費 増額 などを



議会の様子 (9/18)

▽五十九年度一般会計補正予算 (第二号)

五千八百九十六万二千円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ二十九億百万円となりました。歳入の主なものが増えたものと

しては、災害復旧費県補助金の千七百九十八万九千円、前年度繰越金の千七百二十七万九千円、克雪住宅建設資金貸付金元金の千六百万円、災害復旧債の千二百五十万円の増、減ったものとしては、林道開設事業補助金の五百四十五万円、林道整備事業債の五百一十万円が目立ちます。

歳出では、克雪住宅建設資金貸付金の六百万円の増、野球場建設費の八百六十六万六千円の増、災害復旧費の三千四百八十四万九千円の増、林道費の九百二十六万五千円の減などが主なものです。

▽五十九年度国民健康保険特別会計補正予算 (第二号)

九百六十三万四千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ四億六千八百九十万一千円としました。老人保健医療費拠出金の七百七十四万七千円の減が主なものです。

▽五十九年度地域休養施設特別会計補正予算 (第二号)

予算総額は変更しないで、予備費の一部を一般管理費に回しました。

条例関係

▽国民健康保険条例の一部改正

「退職者医療制度」の発足で、

十月一日から、退職被保険者の自己負担は入院、外来とも二割、被扶養者は入院一割となります。これまででは一律二割でしたので、医療機関に支払う自己負担額が一割軽減されることとなります。

▽国民健康保険診療所及び仙田へき地出張診療所使用料等条例の一部改正

老人保健法との関係による改正です。

意見書の提出

▽国庫補助負担率引き下げによる地方負担転嫁反対に関する意見書

「国は、来年度予算の概算要求において、財政負担を軽減するため、各省庁を通じて国庫補助負担率を一律に引き下げ、地方財政にシワ寄せしようとしている。このことは、財政基盤の弱質な町村にとっては極めて深刻な問題であるばかりでなく、財政秩序を乱すもので、絶対にこのような措置をとらないように」というものです。

▽小額貯蓄の現行利子非課税制度の継続を求める意見書

◎これら二件を小川議長名で、総理大臣や関係大臣に提出します。

ねん

きん

ぶくし

あなたの老後は

だいじょうぶですか

気をつけよう // 未納期間 //

32番です。

国民年金の老齢年金額は、加入者個人個人の保険料納付実績を基礎として計算されますので、保険料納付滞り期間が多くなればそれに比例して受ける年金も多くなる、しくみです。

また、年金は、長い期間保険料を納めて、はじめて年金の受給資格がつかますので、保険料の滞り期間があると、納付滞り期間不足で年金が受けられなくなってしまうこともあります。

国民年金の保険料を納付することは、まず自分自身の年金受給権を確保するものですので、納め忘れの期間がないか、もう一度自分の年金加入期間をチェックしておくこともたいせつなことです。

もし、未納となった保険料は、二年前までさかのぼって納めることができますので、納め忘れのある人は、できるだけ早く役場の住民係に相談のうえ、整理しておきましょう。有線は21



児童手当を

振り込みました

今月九日に、六月から九月分までの児童手当を振り込みました。申し出された金融機関でお確かめください。

「水力発電再開発」で 地区別説明会

議論は地下水問題に集中

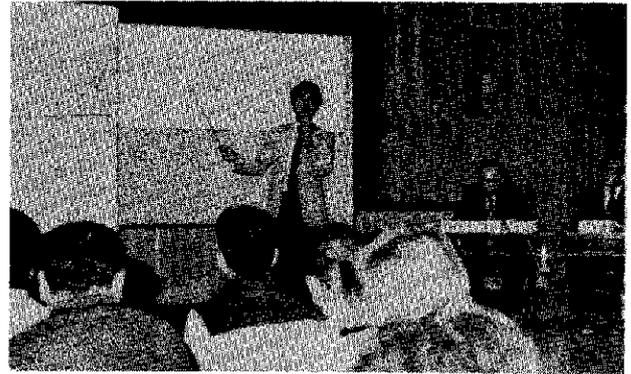
町では、国鉄の信濃川水力発電再開発に対する町民の皆さんの意見や要望を広くお聞きし、今後の対策に役だてるため、国鉄信濃川工事局関係者の出席を求め、先月十七日から二十日までの四日間にわたり、町内四会場（橋・上野・千手二か所）で説明会を開催しました。

たというような形にもっていきたい」とあいさつした後、八月二十八日付けで国鉄へ提出した申入書を中心に、町の基本的な考えを説明しました。

説明会で町長は、「地元の住民の犠牲のもとに新しい発電所ができてはならない。町にも町民の一人一人にも発電所ができ、利益を共にして、三者がお互いに良かった。

谷第二発電所の必要性を説きましたが、その中で、昭和六十五年の完成目標になっていて、川西町の水路トンネル本体工事着手は六十二年になることを明らかにし、協力を求めました。

二十日の千手小学校会場には、百十五人が出席しました。千手地区では過去に発電所建設工事で地下水枯渇を体験したため、議論にも熱が入り、午後七時三十分開始だった説明会は、十一時二十分まで続きました。



千手小学校での説明会

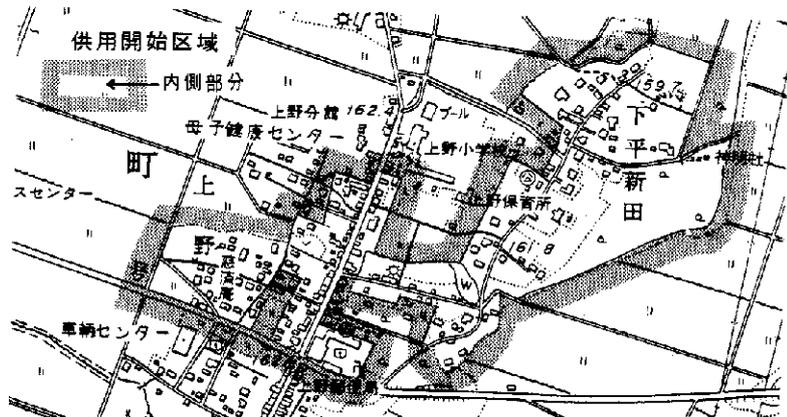
上野地区集落下水道の 供用開始

10月15日から使用できます

昭和五十八年度、五十九年度事業で終末処理場の建設を進めてきましたが、このたび工事が完了し、いよいよ一部のところで使用いただけます。

供用開始日は十月十五日です。供用開始区域は、図で示すとおりです。区域の皆さんは、集落下水道に流し入れる準備をされるようお願いいたします。

未供用区域のところは来年以降



とまりますので、いましてはよくお待ちください。

第3セクター 北越急行(株)の 事業計画

北越北線を経営する第3セクター「北越急行株式会社」が8月27日に設立されたことは、広報かわにし9月号でお知らせしましたが、今回は、この会社の「事業計画概要」を掲載します。

①会社の目的

- (1)地方鉄道業
- (2)不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業
- (3)旅行業
- (4)広告業
- (5)食堂・喫茶店の経営、飲食料品・日用雑貨品の販売
- (6)収入印紙・郵便切手の売りさばき
- (7)酒類・たばこの販売
- (8)前記に付帯関連する一切の事業

②資本

授権資本 10億円
設立時払込資本 3億円

③鉄道運行開始時期

関係機関と協議のうえ決定

④鉄道施設

線路および駅舎等の鉄道営業を開始するために必要な一切の鉄道施設は、日本鉄道建設公団から無償貸与を受ける

⑤営業内容

- (1)営業区間 起点・六日町、終点・犀潟、延長・59.4 km
さらに、直江津～犀潟間、六日町～湯沢間における国鉄線への乗り入れを図る
- (2)輸送内容 旅客輸送のみとする
- (3)駅 六日町、西六日町、津池、十日町、松代、頸城大島、沢田、増田、犀潟（駅名はすべて仮称）
- (4)車両 気動車約10両を保有する
- (5)列車本数 六日町～犀潟間20往復を予定する
- (6)列車編成 1両ないし2両とする
- (7)所要時間 関係機関と協議のうえ決定する
- (8)運賃 国鉄地方交通線および中小民鉄運賃を考慮して定める

*本店の所在地は新潟市です。

江戸時代の犯罪と御仕置

上野大工殺し

安永二年（一七七三）七月七日の夜、出雲崎の大工常七が上野村で殺されたときの関係書類を、某氏がひそかに保存しておられた。本欄でもたびたび紹介し、今なお語り継がれるこの事件は、次の「常七死骸改書」が二百十余年前のできごとをリアルに再現する。

覚（常七死骸改書）

風祭甚三郎様当分御預り所

越後国三嶋郡出雲崎町

大工久米七弟子

大工 常七

当午年廿三才

上野村地内西浦縄手

行倒相果罷有候

但、本町方上野の間凡八町、死骸有所江上野方老町余、本町江六町余

一 頭八道方田江ころけこみ候て

水際方六寸程離

一 さかやけ三、四日以前そり候様ニ相見候、髪結罷有

一 面色少しむくみ候様相見候

一 両眼口共ふさき平常躰

一 死骸うつふせに成り、頭之方道方ころけ候躰

一 右手田へたれ、左手腹の下へ

しき

一 両足少しかかめ

一 下駄をはき罷有候

一 着用嶋木綿単物、青染木綿帯、白木綿の下帯をしめ

一 懐中は金銀少々有之

一 惣身打疵切疵突疵無之候

一 死骸之近所ニ落散候品何ニ而無御座候

一 右者当村地内西浦縄手ニ当七月七日夜、出雲崎町大工久米七弟子常

町史の窓

七相果罷有候段、久米七、伊兵衛兩人私方へ相届申出候ニ付、早速右場所へ罷越、右兩人立合其上死骸一通相改候所、書面之通ニ御座候

上野村百姓代

組頭 庄屋

午七月 右之通り私共立合、常七死骸相改候所、相違無御座候

久米七 伊兵衛

犯人はだれであったか、現在の日本語で表現すると「迷宮入り」で終わったこの事件で、上野村が

受けた被害は盆踊り歌のとおり「百両の金無きや白河百姓の災難」であった。もしも、犯人が捕まっていたとしたら、どのような御仕置を受けたであろうか。

この時代に罪を犯すと、軽い者は庄屋や大肝煎所で処置したが、やや重くなると代官や奉行が呵責・過料・押込め、所払い・遠島などに裁断し、それ以上の重罪人は刑の執行を幕府が発令したようである。人を殺した者には斬首・獄門・ハリツケ・火あぶり・銅引き等の極刑が適用され、そのうえ、罪の軽重によって処刑前に片髪剃

用書上帳」に目を通すと、処刑時のむごい有様が浮かんで清吉が哀れになる。

出雲崎御役所での御仕置は、このころ絶えて久しいことであつたか、それとも、処刑に当たってはすべて新品を整える御定法になつていたので、御仕置に必要な次の諸道具一式を調達している。

- 目隠し手ぬぐい 一筋
- 手桶（斬刀注水用） 一つ
- 柄杓（ ） 一本
- 筵三枚（一枚に付き九十五文）
- 蓆二枚（一枚に付き十五文）
- 捨札（引き回し用） 一枚
- 紙織（ ） 竿共
- 職立台（刑場用） 一つ
- 鑄真木（かがり火薪） 四十五包
- 番小屋 一式
- 矢来竹 八十本
- 下帯 但、一尺、六分三厘
- 鎌 一丁

右の費用は銀百三十二匁二分で、このほかに御仕置関係者の手当・旅費・日当として次の銭が支払われている。

- 一 銭二貫文 旅籠代
- 但、御仕置之節、高田西町より掛り下役参候諸費用
- 是ハよこれ役斬人一人、繩取一人都合二人、七月六日高田西町
- 出立、八日出雲崎着、同九日御仕置相済、翌十日同所出立、同
- 十二日西町村帰着、道中往還と

も合日数六日四泊り之積り
但、一人銭二百五十文づつ
一 銭一貫二百文 昼食代

是ハ右同断、七月六日高田西町村出立、同十二日帰着、合日数七日、斬人・繩取共よこれ役等に付、一日一人銭四百文づつ相渡す

清吉を御仕置するために要した費用は、銭九貫二百四十文で、当時の銭相場を金一両につき銭六貫五百文として換算すると、一両二朱の金が使われたことになる。

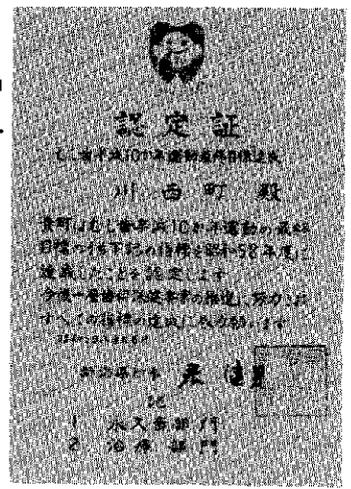
引き回しに要した人足は、六尺棒二人、紙織一人、捨札一人、馬添二人、三つ又道具三人、槍持二人の合わせて十一人であった。

引き回しの行列は、まず六尺棒を持った男が先頭に二人並び、紙織持ち、捨札見せと続き、次に槍を持った二人が並び、その後へ馬に乗せられた清吉が居り、人足二人が馬の脇に付き、三つ道具、足軽二人が追従し、最後尾に足軽、小者を従えた役人が目を光らせて葬列のように進んだ。

馬上の清吉がどんな気持ちで髪姿を見下したか、オレの命もこれまでといまわのきわにどう観念したかは知る由もない。市中を引き回された清吉は、後手にしぼられたまま刑場に引き据えられ、竹矢来をかこむ百姓、町人の目の前であっけなく首を刎ねられたようである。

無宿清吉の御仕置

出雲崎御役所の刑場で無宿清吉が引き回しうえ斬首の刑に処せられたのは元治元年（一八六四）七月九日の夕刻であつた。どんな悪事を働いたかは知る由もないが、人を殺したであろう清吉は魚沼郡某村の生まれで、打首になったことは確かである。野沢家（野沢ヤイ宅）文書の「無宿清吉御仕置入



「むし歯半減10か年運動」

永久歯、治療部門で

最終目標達成！

認定証

町では、生涯を通じる健康づくりの一環として、歯科保健対策の推進に努めています。

おいしく物を食べ、楽しく会話するためのたいせつな器官である口腔は、まさに健康への入り口と言えます。また、歯は健康への入り口を守る門に相当します。

歯の健康を保つ第一歩は、子供たちのむし歯予防に始まります。

新潟県では、昭和五十六年度から、子供たちのむし歯を半分に減らすことを目標に、「むし歯半減十か年運動」を県民総ぐるみの運動として展開することを提唱し、総合的な歯科保健事業を推進しています。

町でも、学校(園)歯科医の先生方をはじめ、地域の歯科医の先生方のご指導のもとに、各種のむし歯予防事業を実施しています。

九月六日に県民会館で第六回新潟県歯科保健大会が開かれましたが、席上、川西町はこの運動の最終目標年である昭和六十五年度を待たずに、「永久歯部門」と「治療部門」とで最終目標達成市町村に認定されました。

これは、各部門ごとに特定の年齢を指標として定め、その目標値に達した市町村を認定するものです。

また、前の千手小学校校長室岡倉二さんは、学童の歯科保健向上の功績が認められ、新潟県歯科保健協会会長賞を受賞されました。

なお、この大会の実践発表では、橋小学校PTA副会長の田口秀子

さんが、「学校歯科保健とPTAの果たす役割」と題して発表されました。

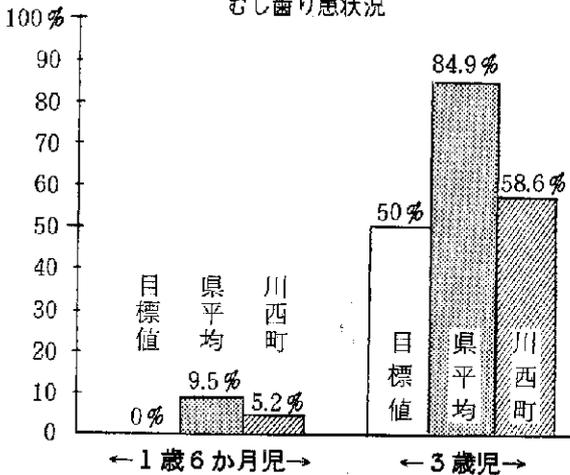
最終目標達成市町村

部門	最終目標達成市町村名
乳歯	与板町
永久歯	京ヶ瀬村、川西町、牧村、金井町
治療	川西町、安塚町、大島町、板倉町、名立町

◎棒グラフは、各部門ご目標値と昭和58年度の歯科検診結果を示したものです。

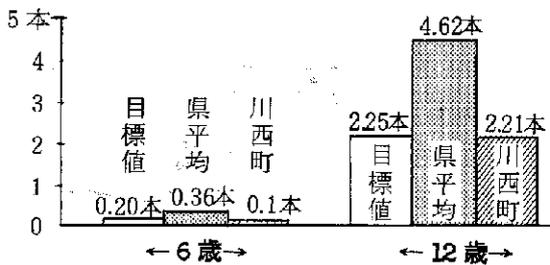
乳歯部門

むし歯り患状況



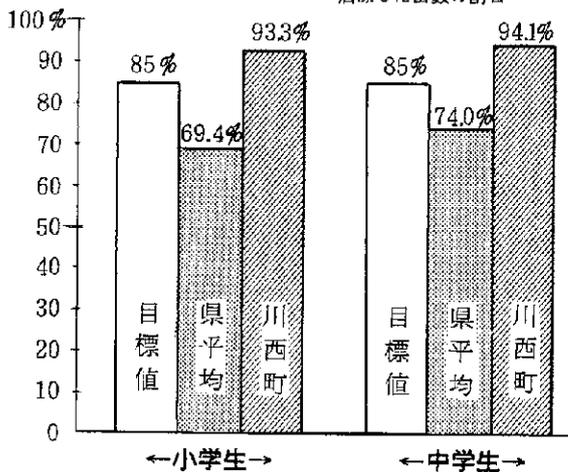
永久歯部門

永久歯1人当たり平均むし歯数



治療部門

処置歯率 (むし歯総数に対し治療した歯数の割合)



お気軽に

行政相談を

十月十四日から二十日まで、「行政相談週間」が実施されます。

行政相談は、国の行政機関の業務、地方公共団体が国から委任または補助を受けて行っている業務の監督を受けている公社、公団、公庫、事業団などの業務に対して、私たちが日ごろ感じている苦情や要望・意見を行政相談員を通じて聞き取り、その解決を図るとともに、これらの苦情などの発生原因を分析することによって、行政施策や行政運営の改善を進めることを主眼としています。

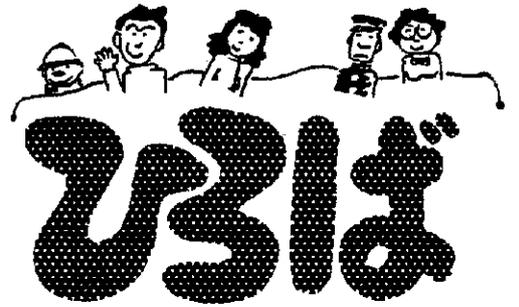
「行政相談週間」は、これらの業務について、皆さんから理解と認識を深めていただくため、昭和四十二年度からは毎年度実施されています。お気軽に利用いただくことが行政の民主的な運営に役立ちます。

川西町では、この期間中に次により行政相談が行われます。相談員は富井源蔵さんです。

◎十月十五日 午後一時～三時
橋連絡所

◎十月十七日 午後一時～三時
克雪センター(心配ごと相談と合同)

◎十月二十日 午後一時～三時
総合センター



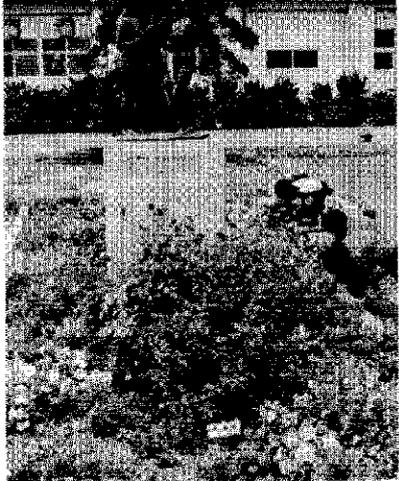
赤とんぼの数が増してきたように感じます。それだけ川の流れてきれいなになったり、農業などが改良されたりで、環境が良くなっているのだと思います。

今年は豊作の秋となり、稲作中心の川西町には活気がみなぎっています。

これからは日が短くなってきます。夕暮れ時の交通安全に細心の注意を払いましょう。

県花いっぱいコンクール 千手小が最優秀賞で全国審査へ

第十七回県花いっぱいコンクール（あしたの新潟県をつくる運動協会などが主催）に応募した千手小学校は、「小・中・特殊学校の最優秀賞に輝き、全国審査に推薦草取り作業（八月）



されました。学校へは先月二十八日に連絡が入りました。

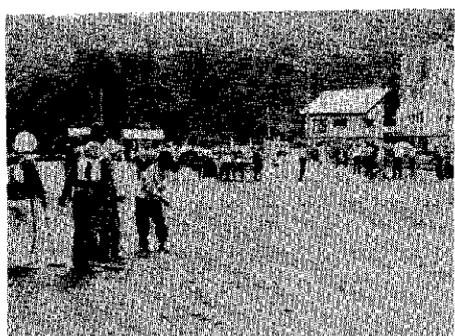
千手小学校は、「肥よくな土づくりと自前の苗を植えること」をモットーに花づくりをしています。全校児童が先生の指導のもとに「花を育てる」苦勞や喜びを知り、美しいものを見つめることによつて、全校に和やかなムードが漂っています。

今は、サルピヤ、マリーゴールド、ペチュニアなどが咲き誇っています。

「豪雪で苗を育てると、七月下旬から八月いっぱい続いた千天には苦勞しました」と山本先生は話されました。

アンデパンダン展

今からでも間に合います
あなたも出品してみては



橘地区の人たちです

川西町美術協会主催のアンデパンダン展は、回を重ねて今年で10回目です。開催要領は次のとおりです。あなたもお気軽に参加ください。

- * 期日 11月10日（土）
午前9時～午後8時
11日（日）
午前9時～午後4時
- * 会場 総合センター
- * 作品 点数に制限はありません。これまでに発表された作品でもけっこうです。絵画・書道・写真の3部門があります。
- * 出品料 1点につき一般は500円、協会員は300円、中・高校生は300円
- * 搬入 11月8日（木）午前9時から午後7時までに総合センターへ持参ください。
- * 搬出 11月11日（日）午後4時から5時まで、12日（月）午前9時から午後5時までとします。
- * 事務局 川西高校〔☎（68）3660〕アンデパンダン展係

松葉荘に ゲートボール場オープン

先月13日、松葉荘にゲートボール場がオープンしました。

この日から17日までの4日間、オープン記念ゲートボール大会が開かれ、試会の汗を特別サービスのおふろでさっぱりと流しました。

違法な無線機器を

追放しよう

電波は正しく使いましょう。

信越電波監理局では、十月を「電波法令違反一掃運動月間」と定め、電波法令違反の未然防止活動を強力に行っています。

「最近、微弱な電波を使用し、免許を要しない無線局です」と偽って、違法な「コードレス電話」や「自動車無線電話」、「ミニFM局」の機器が一部不良業者により広告販売され、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、他の無線通信、特に警察用無線や海上保

安用無線など、私たちの人命や財産の保護に関して重要な役割を果たしている通信に妨害を与え、生活に重大な危険をもたらすことさえあります。

このような違反行為者に対しては、今後とも厳しく対処していくこととし、関係団体や販売業者に対しても違法な無線機の販売を自粛するよう強く要請するほか、一般利用者に対しても違法な機器を使用することのないよう、注意を呼び掛けています。

もし、このような違法な無線局を開設したり運用したりすると厳しく罰せられ、一年以下の懲役または二十万円以下の罰金に処せられます。

法秩序を乱す違法な無線機器を追放しましょう。

詳しくは、信越電波監理局（☎0262（34）5119）へお問い合わせください。

清水京平さん 厚生大臣表彰 に輝く



清水京平さん（下町）が、先月七日に群馬県前橋市で開かれた「全国衛生大会」の席上、公衆衛生功労の実績が認められ、厚生大臣表彰を受賞されました。
清水さんは、昭和二十二年から

川西町公衆衛生推進協議会委員におつきで、四十九年からは協議会の会長の職にあります。
環境衛生、保健衛生を通じて、健康で明るい町づくりの推進のため、二十七年間もご活躍されています。

「みんなの協力がなければ彼は務まらず、自分の受賞ではなく、町の受賞の代理を務めたものです。これからも、健康で住み良い町づくりの主旨に従い仕事をします」と清水さんは話されました。

小林健三さん 富井貞雄さん は衛生の全国表彰を受賞

小林健三さん（木島）と富井貞雄さん（上野）は、清水さんといっしょに「全国衛生大会」に出席し、全国地区衛生組織連合会会長表彰を受賞されました。

小林さんは、交通安全対策、社会福祉事業、青少年問題などに積極的に取り組むとともに、環境、衛生、保健衛生事業にも献身的な奉仕活動をされています。
富井さんは、環境衛生、成人病対策、献血事業の促進をはじめ、

地域ぐるみの健康で明るく住みよい町づくりの推進など、衛生思想の普及に功績があります。

わしの自慢

「松葉平暮らし」で気分もさわやか

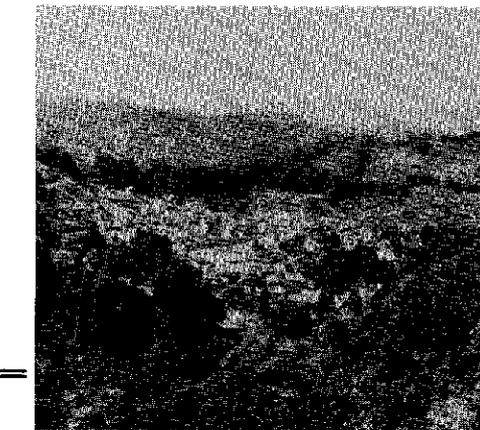
堀口瑞典さん（高倉で）

「春は若葉、夏の青い空、秋は山々が真っ赤に染まり、冬の雪景色もまた格別、松葉平はいつも心を和ませてくれます」
堀口さんは、十年前に高倉の松葉平にセコンド・ハウスを建てられた。現住所は東京にある。

「ここに家を建てようと思ったのは、高倉集落の雰囲気は温かく感じたからです。私たち外の者も気持ちよく仲間に入ってくれます。盆踊りや運動会、それに新年会にまで呼んでくれます」
今年六月に川崎製鉄の関連会社の嘱託を辞退し、それから高倉を中心にして、奥さんとお暮らしのこと。
「十一月まではこち

「子供のときはメキシコとブラジル、日本で中学から大学まで学び、アメリカの大学を出てから外務省や通信社の仕事で中国、ヨーロッパへと行きました」
いろいろの国々で生活をされた堀口さんから、高倉をファースト・ホームにしたいというお言葉をいただき、改めてふるさと川西町を誇らしく感じた。

堀口さんご夫妻



高倉を一望（左側が松葉平）



ガイド 情報

人工ぼうこう・こうもん

装着の方々に「朗報」

身体障害者の範囲を拡大

身体障害者福祉法の改正により、人工ぼうこう、人工こうもんの手術を受けた方々のうち、次のいづれかに該当する方については、十月一日から本人の申請により、身体障害者手帳の交付を受けることができるようになりました。

①国の認定基準による部位に人工はいせつ口を造設したもの

②前記の部位に人工はいせつ口を造設した方で、排尿機能障害または著しい皮膚びらんのあるもの

③二分せきつによる排尿、排便

機能障害のあるもの
※申請は、役場の住民課で受け付けます。

身体障害者の

更生医療

健康保険法等の一部改正が十月一日から施行されたことにより、健康保険本人の方も一割負担が出ることから、更生医療の給付を受けることができるようになりました。

「あとでより いまが大切 火の始末」

秋の火災予防週間

10月26日～11月1日

十日町地域消防本部では、10月26日から11月1日までを「秋の火災予防週間」として、次により運動を実施します。

▷統一標語「あとでより いまが大切 火の始末」

▷重点目標

- ①身体不自由者等を中心とした死傷防止対策の徹底
- ②家庭および地域における防火対策の推進
- ③防火対象物にかかる防火安全の確保
- ④防火機器等の普及の推進

この期間中に、消防職員、消防団員が各事業所、危険物施設のほか、一般住宅にも立入検査に伺いますのでご協力ください。

停電のお知らせ

- ・11月7日(水) / 午後0時30分から午後4時まで、山野田の一部・四郎兼・東善寺・上町・中央町・田中町・神社町・学校町・中屋敷・寺尾・木島・沖立・高原田の一部。

魚沼高等職業訓練校で 生徒募集

県立魚沼高等職業訓練校(北魚沼郡堀之内町)では、昭和60年度生徒を募集しています。

募集要領は次のとおりです。

- ①募集訓練科
建築科20人 左官科20人
- ②応募資格
中学校または高等学校卒業以上(昭和60年3月卒業予定者を含む)
- ③年齢
おおむね30歳以下の人
- ④訓練期間
2年
- ⑤欠格条件
(1)両眼の視力(矯正視力を含む)の和が0.3以下の人
(2)上肢、下肢、その他身体に障害があり、実技訓練に支障があると認められる人
- ⑥願書受付
10月15日～11月10日
- ⑦選考日
11月26日、午前9時
※詳しくは、魚沼高等職業訓練校(〒949-74北魚沼郡堀之内町大字堀之内3335-1 ☎02579(4)2410)へお問い合わせください。

危険物取扱者 試験を実施

新潟県では、消防法の規定に基づく危険物取扱者試験を次により実施します。

- ①試験期日 11月15日
- ②試験場所 長岡市
- ③試験の種類 乙種全類、丙種
- ④願書の受付期間 10月20日～10月26日
- 願書は、十日町地域消防本部と川西分遣所に用意してあります。
- 59年度は、この後、60年3月14日に小千谷市で試験を実施する予定です。

危険物取扱者試験の 受験準備講習

新潟県危険物安全協会では、11月の危険物取扱者試験に備え、次により受験準備講習を行います。

- ①期日・会場・種類
* 10月23日 長岡自治会館 丙種 定員180人
* 10月24日～25日 長岡自治会館 乙種 定員180人
- ②受講料
* 危険物安全協会員 乙種3,000円 丙種2,500円
* 非安全協会員 乙種6,000円 丙種5,000円
- ③申し込み先 〒940長岡市大島新田4丁目 大島運輸(株)内 長岡地区支会
- ④申し込み期間 講習開催日の14日前から7日前まで、ただし、定員に達した場合は締め切る



次の善意が寄せられました。

●一般寄付金

※田村福平さん(鶴吉)から三万円

●社会福祉協議会へ

※戸田ミチさん(仁田)から三万円

※川崎龍雄さん(元町)から三万円

※五十君利夫さん(野口)から三万円

心配ごと相談

- 10月17日.....克雪センター
- 10月24日.....総合センター
- 10月31日.....総合センター
- 11月7日.....上野連絡所

庁内人事

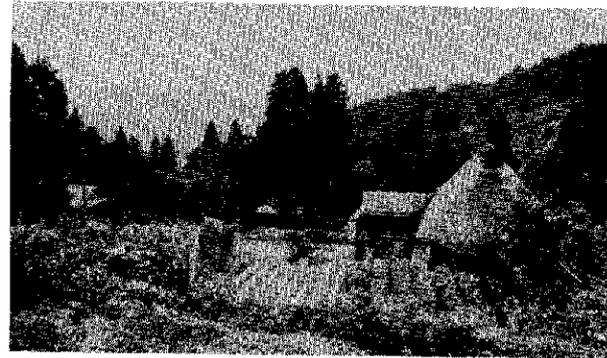
- ※新採用 / 十月一日付
- ▽建設課・南雲洋一
- ▽建設課・星名一弘

民俗資料

- 茂野耕作さん(伊友)から、ホイロ(洗紙)、尖筒ポンプ、屋バサミ、地検板、紙切定規、ケブ出シ、ほか多数
 - 川西幼稚園から、リヤカー、機械ゾリ
 - 馬場光雄さん(元町)から、打製石斧
 - 保坂国夫さん(上町)から、旧千手町初冬写真(昭和8年)
 - 登坂堅治さん(岩瀬)から、屋根職道具一式
 - 田口寛一さん(木落)から、渡し舟櫂
 - 和久井タイさん(木落)から、コウガイ、カンザシ、クシ
 - 中条栄吉さん(大倉)から、鉄索滑車、カギ
 - 中条歳一さん(大倉)から、コギリマングワ、酒ブネ、子供スキー、ハコゼン、ほか多数
 - 中条荘司さん(大倉)から、ビョウブ、荷つけグラ、ほか多数
 - 茂野広治さん(栄町)から、ツグラ、千歯、イタチワナ、両歯ノコ、ほか多数
 - 佐藤市太郎さん(旭町)から、コギリマングワ、米ピツ、コモヅチ、ほか多数
 - 茂野幸平さん(十日町市)から、カイバオケ、衣類多数、コタツヤグラ、ほか多数
 - 小林弘さん(下平新田)から、大工かなかけ板、ワタシ、ヒダナ、ほか多数
 - 樋口美代さん(上野)から、ヒョウソク、ほか
- ※歴史民俗資料館へ民俗資料をお寄せください。【☎(68)2128 有線3094】



藤沢のたたずまい



藤沢の灯が消える

九月九日に閉村式

「先祖がこの地を永住の地と定め、藤井の里と名づけてから四百年の歴史が流れた。天和の昔、わずか八戸の村が天保五年には二十七戸となり、昭和二十五年には五十二戸を数えた。地味豊かな四十余町歩の耕地を有し、しかも自然条件に恵まれた集落であった。このような平和な恵まれた里にも、昭和三十五年ごろからの国の高度経済成長の政策は、反面、そのひずみをこの辺地農山村にも及ぼし、離村が一戸、二戸とくしの歯が欠けるごとく出始め、さらに四十六年から三年間続いたの地すべり災害のため、主要道路が通行不能に陥ったのは致命的な打撃で、わず

かの間になだれ現象のごとく離村していった」。これが藤沢の歴史です。昨年十月に、茂野寅一さん、茂野宗平さんご兄弟が愛惜の念を込めてまとめあげ、発行された「ふるさとの記録・藤井の里」から引用させていただきます。

九月九日の閉村式には、ふるさとを離れていた人たちが能野神社の境内に集まり、感慨に浸りました。

藤沢の集落は歴史の流れに伏して閉じられました。藤沢の地は永遠に残ります。そこで、現在も藤沢の耕地に通っている人たちが中心となり、「懐郷」と記された

石碑を建立して、この日除幕式を行いました。

記念碑には、妻有百三十三番のうち九十四番の霊場である藤井寺阿弥陀如来御詠歌の中の「参るより頼みをかくる 藤沢や 花の台に むらさきの雲」が刻まれ、村人の心情が深く込められています。

これからは、今までの冬季分校を生産組合の拠点とし、約二十人の方々が耕地を守っていくとのこと。

記念碑の前で



くらしのヒント

かぜを引きやすい 体質の改善

「かぜは万病のもと」と言われるように、病気の予防は、まずかぜを引きやすい体質を愛えることからです。

かぜを引きやすい体質の改善には、次の三つのポイントがあります。

①皮膚を鍛えること
皮膚を鍛えると体温調節の働きが活発になり、かぜの誘因となる急激な温度変化に発病のスキを与えなくなります。
いちばん効果があるのは冷水浴で、次いで冷水摩擦、それから乾布摩擦という順です。
まずは乾布摩擦から始めましょう。朝起きたらすぐ裸になって、手足は先端から心臓方向に、おなかへソを中心にして上下または右回りに円を描き、背中ではタオルの両端を持ってこすりまわります。
慣れたら冷水摩擦に移ります。ふろ上がり水をしばったタオルで乾布摩擦と同じ要領



で、皮膚が赤みを帯びるくらいやらないと効果が上がりません。
冷水浴は、湯一、水一くらいの割合から始めて、徐々に冷たくしてゆきます。
②のどをたいせつにする
かぜを引いてからうがいをするより、平素からうがいを続けるのどの血液循環をよくし、抵抗力をつけておくことです。それによってかぜにかかりにくくなります。

また、ウイルスがのどに入ると、扁桃腺炎や喉頭炎を起こし、たときは、ほうお、食塩、重曹（いずれも一八〇ccの温湯の中に茶さじ半分）などの入ったお湯で一日なん回もうがいをすれば、それなりの効果があります。
③バランスの良い食事を
日ごろからバランスの良い食事をとっていると、抗体、白血球、細胞などの活力が高まって、かぜを引きにくくなります。
特に十分なタンパク質とビタミン類、中でもビタミンAとCを十分とることは、極めてたいせつなことです。

戸籍の窓から

うぶ声—おすこやかに

- 星名 亮輔 忠雄 長男 栄町
- 戸田 智也 貴士 二男 仁田
- 茂野 光 正男 長女 高原田
- 木村 涼 一浩 長女 仁田
- 若山奈津紀 茂男 長女新町新田
- 片桐 美穂 勝巳 長女 小白倉
- 村越 務 和明 二男 野口

- 高橋 優子 和弘 長女 高原田
- 沢口 光 則雄 長男下平新田
- 保坂 一也 久夫 長男 高原田
- 押木 香織 和之 長女 元町

たかさこ—ご円満に

- 新郎 中條 隆二 大倉
- 新婦 牛腸恵美子 新潟市から

昇天—ごめい福を祈る

- 五十君辰二 野口 五六
- 山田喜一郎 仁田 七五
- 北畑 弘 小白倉 八三
- 川崎 孝治 元町 八七



かわなし 俳壇

太田白南風選

霜条 星名 星光
コスモスの花動きだすほどの風
稲屑の赤々と燃え聞広し
コシヒカリ新米となる夜なべかな
捨てられて月に鳴きをる仔猫かな
二領 水品 律
野の花と穂芒活けて月を待つ
枝豆のひとり娘と言ふ名好き
声高に笑ふ農婦や稲架匂ふ

終い湯にひとり名残りの虫の間

二領 高橋たかし
紫の花こぼれるる秋の径
日光は初霜と聞く菜を間引く
台風もなきおだやかな九月過ぐ
秋樂し夕餉の膳の昔汁
岩瀬 小川 益菜
名月の道つづきなる稲架の圃
露草の繁きに沈む仮設小屋
コスモスの揺れてはハタと止むこと
とも

通院の妻に介添ふ癩癩忌

野口 野沢 寅生
老僧のモンペをしかと菜を間引く
年ごとに荒る、峽田の稲を刈る
飛行雲一直線や秋の空
元町 上村 トミ
白き根の日毎に太る菜を間引く
白萩のそよげる風にこぼれつぐ
お彼岸の中日はおはき炊くことに
小白倉 田中 淳子
鯉はねて波紋ひろがる秋の花
赤とんぼ空どこまでも青く澄む
紺の色いよいよ冴えて天高し

9月の交通事故発生件数

件数	死者	傷者	計
1 (2)	0 (0)	10 (21)	11 (22)
1 (3)	0 (0)	16 (24)	17 (27)
0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
9 (0)	0 (0)	22 (6)	31 (6)

()内は前年比較

【おわび】

前号、七ページの「敬老祝品」の欄で、町からの*敬老祝品七十五歳以上の()内が誤っていました。(明治四十三年三月三十一日以前生)に訂正し、おわびいたします。